

令和7年11月18日

職員の懲戒処分について

高取町では、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

記

1 処分内容等

被処分者	処分対象事案	処分内容
50代 職員1名	令和6年11月～令和7年9月 旧育成幼稚園除却工事の際、アスベスト検出に関わる一連の除却事業において、報告義務を果たさず、適正な管理業務を遂行しなかった事案	減給 10% 3カ月
60代 職員1名	令和6年11月～令和7年9月 旧育成幼稚園除却工事に於いて、アスベスト検出に関わる一連の除却事業において、報告義務を果たさず、業務を遂行しなかった事案	戒告

2 処分年月日 令和7年11月18日